

# 一般ごみ



ピンク色  
の  
指定専用袋

生ごみや資源ごみにならないものが、一般ごみになるんだ。  
たくさんあるよ！



## 主な品目

- 箸、紙のお皿、紙くず
- せともの、食器
- 割りばし、紙のお皿、紙くず
- アルミ箔、アルミ製の容器
- 衣類
- おもちゃ、ぬいぐるみ
- おむつ（紙おむつ）
- 文具
- たばこの吸い殻
- 枯花（枯草）
- ホタテなどの貝殻
- ドライヤーなど指定専用袋に入る大きさの電気製品
- 庭木のせん定枝（指定専用袋に入るものや、外包みにしぼることができるもの）
- はがき、封筒などの郵便物

## 出し方

- 指定専用袋に入れて、**しっかりと口を十字にしばって**出してください。ひもなどで口をしばらないでください。
- △ 中身の見える**透明または半透明の袋(レジ袋可)**に小分けしてから、袋に入れてもかまいません。
- 庭木のせん定枝で袋に入らないものは、1m以内に切って上下をひもでしっかりしばり、**指定専用袋を外包みにしばって**出してください。
- △ 袋でしばれない量のものは粗大ごみになります。
- 割れたびんやガラスは、紙に包み「**キケン**」と表示した張り紙をして出してください。
- 他人に見られたくないごみは、紙に包むか、小さい黒い袋に入れてから指定専用袋に入れて出してもかまいません。
- **袋に入らないごみや袋に入れてもやぶれてしまうようなごみは、粗大ごみになります。**
- **袋の口の部分を持ち上げたときにやぶれるような重さの袋は収集できません。**



## 注意

- 資源ごみや生ごみは入れないでください。
- 指定専用袋でない袋や段ボールなどに入れて出されたものは収集いたしません。
- 袋がやぶれているものは収集いたしません。
- 収集日の当日、朝8時30分までに出しましょう。

## こんなものも一般ごみです

